

29 一の宮自然環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 一の宮橋縫神社周辺一帯（美浦村）
- (2) 指 定 昭和57年2月22日（茨城県告示第258号）

2 保全計画の概要

- (1) 指 定 理 由

本地域は、スダジイ、シラカシの大径木を主体とした常緑樹林で、暖帯林の特徴を呈している。

この林床に、特に、本県を植生分布の北限とするビナンカズラ、ヤブミョウガ及び福島県いわき市を北限とするマンリョウは、通常個体数が少ない種であるけれども、当地域では常緑樹林と一体となって、個体数が多く群落を形成している。この状態は県南地方でも珍しく植物分布上貴重な地域である。

動物相は、県南・西地域では個体数が少なく、生息地が限定されているウラナミアカシジミ、コムラサキ等の昆虫類及び野鳥類が生息していることから、これら動植物の生息環境を保全する必要がある。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例第3条第1項第5号に規定する「植物の自生地、野生動物の生息地」に該当する。

- (2) 自然環境の概要

ア 植 生

本地域の植生は、常緑樹林と、スギ、シラカシの混交林に大別される。

常緑樹林は、高木層にスダジイ、シラカシ、亜高木層にシラカシ、シロダモ、ヤブツバキ、低木層にヒサカキ、アオキ、シラカシ、スダジイ、ヤブツバキ、ガマズミ、コナラ、草本層にビナンカズラ、イノコズチ、ナキリスゲ、ヌスピトハギ、ヤブコウジ、ヤブミョウガ、キッコウハグマ、マンリョウ、ティカカズラ等が生育している。

これは暖帯林としての特殊な相観を呈しており、近年減少しつつある森林の中で貴重な地域と言える。

ビナンカズラは、常緑の暖地性つる植物で日本海側に分布せず本県を北限とする種で、当地域には常緑樹の林床に一面に生育して地表をおおっている。

ヤブミョウガも本県を北限とする常緑の多年草で、マンリョウは福島県いわき市を北限とする種で、ともに通常個体数が少なく、当地域で個体数も多く群生していることは県南地方において特異な環境を有している。

また、スギとシラカシの混交林には、林床にヤブミョウガ、アマチャヅル、イノコズチ、チヂミザサ、ドクダミ、ミズヒキ、ホウチャクソウ等が生育している。

スギは、樹齢100年以上の年輪を経て、大径木となり、かつ、樹勢が良い状態を有しており、県南地方の平坦部において非常に珍しい生育を示している。

イ 野生動物

常緑樹林を好むアオスジアゲハ、キアゲハ、オナガアゲハ、クロアゲハ、カラスアゲハのほかに、チャバネセセリ、イチモンジセセリ、ウラナミアカシジミ、ベニシジミ、コミスジ、アカタテハ、コムラサキ、ジャノメチョウ等のチョウ類、その他の昆虫類が生息している。

特にウラナミアカシジミとコムラサキは、本県の県北地方では普通に見られるが、県南地方では個体数が少なく生息地も限られている種で、希少性を有している。

また、トンボ類では、アオイトトンボ、アジアイトンボ、オニヤンマ、シオカラトンボ、ツアカネ、アキアカネ等が見られ、鳥類では、キセキレイ、コジュケイ、キジバト、ヒヨドリ、モズ、メジロ、ホオジロ、カケス等が確認されている。

ウ 地形、地質、自然現象

霞ヶ浦沿いにある低位段丘に位置し、台地面は標高26~27メートルと低く、ゆるい傾斜となっている。

地質は、中砂層を含む海成層（成田層）の上に関東ロームが堆積している。

また、気候は、年平均気温14.3℃、年平均降水量1,292mmである。

(3) 区域

ア 区域の概要

美浦村の中央部にある一の宮楯縫神社の森林地域とする。

イ 位置及び区域

茨城県稻敷郡美浦村大字木原の一部（別図のとおり）

(4) 自然環境保全に関する基本的な事項

ア 保全すべき自然環境の特質

スダジイ、シラカシを主とする常緑照葉樹林は、県内で減少しつつある暖帯林の中で極相林に近い状態で保存されており貴重な森林である。

また、林床にはビナンカズラ、ヤブミョウガ、マンリョウ等の暖地性植物が群落を形成している。これらは、本県を北限とする又は北限に近い状態で生育する種で、通常個体数の少ないところから貴重な生態といえる。

スギ、シラカシの混交林は100年以上を経て大径木となり、なおかつ樹勢が良いことから、県南地方の平坦部で珍しい樹相を呈している。

動物相は、これら植生の存在と相まって個体数の少ないウラナミアカシジミ、コムラサキが生息していることから、積極的に自然環境の維持、保全を図る。

イ 権利制限関係等の概要

特記事項 なし

ウ 特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

本県の暖帯林として特徴づけられるスダジイ、シラカシの常緑樹林、樹齢100年以上を経て学術的にも貴重なスギ、シラカシの混交林、通常個体数の少ないビナンカズラ、マンリョウ、ヤブミョウガの群生等豊富な下層植生と、その環境のもとに生息するウラナミアカシジミ、コムラサキ等の動物相の自然度の高い地域を特別地区に指定し、自然環境の保全に努める。

このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

エ 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設及び養殖施設を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

特別地区は次のとおりとする。

名 称	位置 及び 区域	面 積	土地所有別面積	摘 要
一の宮自然環境保全地域特別地区	茨城県稲敷郡美浦村大字木原2987及び2988の全部	ha 1.48	ha 民有地 1.48	スダジイ、シラカシ等の常緑樹林とスギの大径木、ビナンカズラ、マンリョウ、ヤブミョウガの群落、ウラナミアカシジミ、コムラサキの生息を中心として保全を図る。

総括表

区 分	特 別 地 区			普 通 地 区			合 计		
土 地 所 有 别	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地
土 地 所 有 别 面 積(ha)	—	—	1.48	—	—	—	—	—	1.48
地区別面積 (ha)	1.48			—			1.48		
地区別比率 (%)	100			—			100		

(6) 保全のための規制に関する事項

ア 野生動植物保護地区は次のとおりとする。

該当なし

イ 茨城県自然環境保全条例第6条第3項に規定する同条第4項の許可を受けないで行うことができる木竹の伐採の方法及びその限度は次のとおりとする。

区 域	伐採の方法及びその限度	面 積	土地所有別面積
茨城県稲敷郡美浦村大字木原2987及び2988の全部	木竹伐採は原則として単木抾伐（抾伐率、現在蓄積の10パーセント以内）とする。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には抾伐（抾伐率、現在蓄積の30パーセント以内）とする。	ha 1.48	ha 民有地 1.48

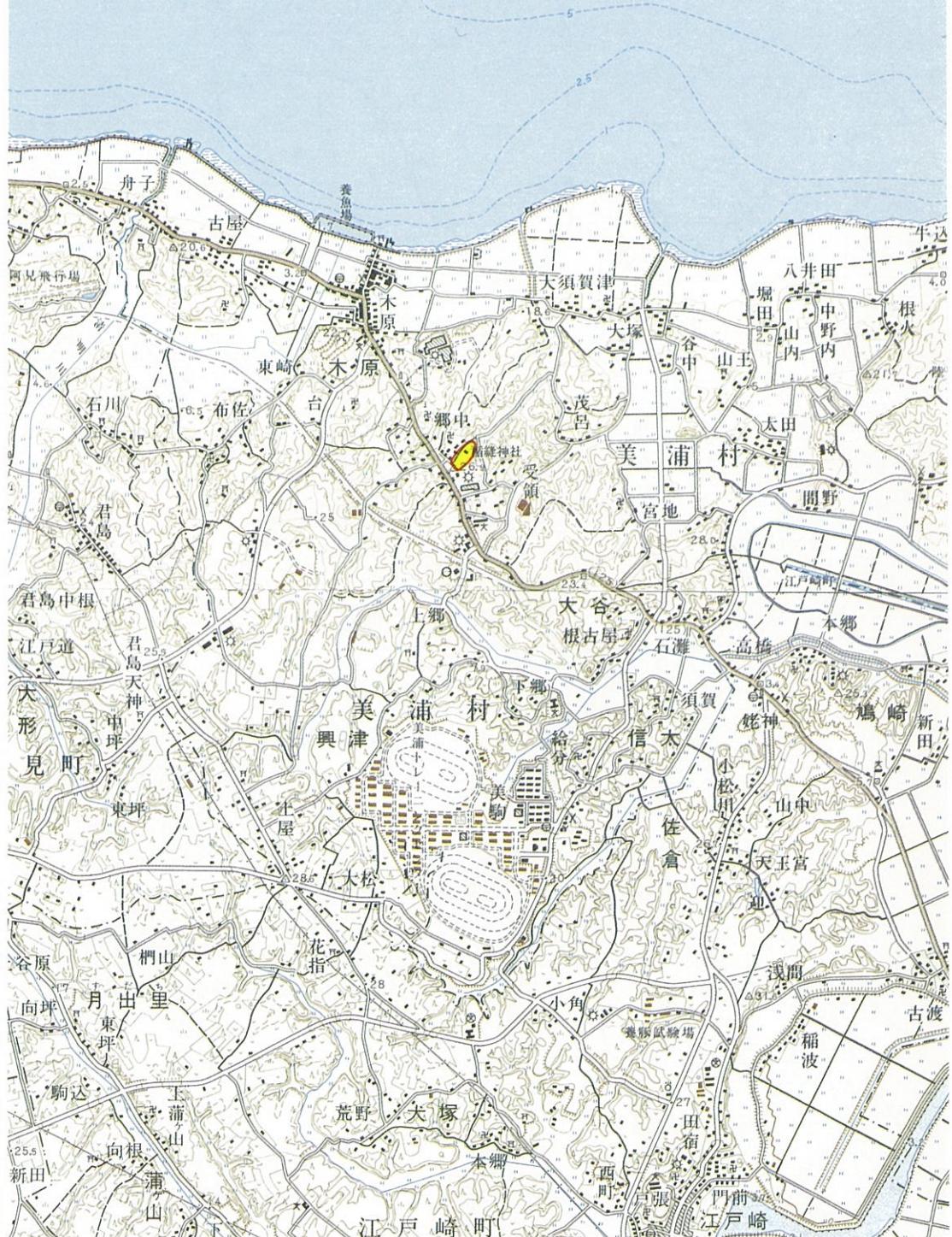
特別地区内不要許可木竹伐採総括表

伐採方法・限 度	禁伐等			30%以内折伐等			その他の方法・限 度			合 計		
土地所有別	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土地所有別 面積(ha)	—	—	—	—	—	1.48	—	—	—	—	—	1.48
方法・限度別 面積(ha)	—			1.48			—			1.48		
方法・限度 別比率(%)	—			100			—			100		

ウ 同条例第6条第4項第7号に規定する汚废水の排出の規制に係る湖沼又は湿原
該当なし

一の宮自然環境保全地域位置図

$$S = \frac{1}{50000}$$



一の宮自然環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$

